

### 【日本学生支援機構奨学金】

- ·緊急採用(貸与型第一種) ·応急採用(貸与型第二種)
- ・家計急変採用 (給付型)

## 募集のお知らせ

No.	災害の	災害教助法	災害者助法適用地域	<b>聚急領</b> (貸与・第一和	<b>月</b> 重奨学金)	<b>応急探</b> (貸与・第二種	<b>用</b> 奨学金)	家計急変採用 (給付奨学金) ※学部生のみです
	種類	適用日		貸与開始月	貸与終了月	貸与開始月	貸与終了月	給付始期
1	大雨 および 台風	令和5年6月2日	【静岡県】 磐田市(法適用日:令和5年6月2日) 【埼玉県】 草加市、越谷市、北葛飾郡松伏町(法適用日:令和5年6月2日)	<b>舎和5年6月以降</b> で 申込者が希望する月	金和6年3月まで ※継続申請可能	<b>会和5年4月以降</b> で申 込者が希望する月	修業年限終了ま で	スカラネット入力日の 属する月から ※原則、採用月から3ヶ月毎に継
2	地震	令和5年5月5日	[石川県] 輔島市、珠洲市、風珠郡能登町(法適用日:令和5年5月5日)	<b>舎和5年5月以降</b> で 申込者が希望する月	令和6年3月まで ※継続申請可能	<b>令和5年4月以降</b> で申 込者が希望する月	修業年限終了ま で	続可否および受給区分の審査を 受けます
3	大雪	令和5年1月25日	[鳥取県] 八頭郡智頭町(法適用日:令和5年1月25日)	令和5年1月以降で 申込者が希望する月	令和5年3月まで ※継続申請可能	<b>令和4年4月以降</b> で申 込者が希望する月	修業年限終了ま で	
4	土砂崩れ	令和4年12月31日	[山杉県] 鶴岡市(法適用日:令和4年12月31日)	<b>今和4年12月以降</b> で 申込者が希望する月	令和5年3月まで ※継続申請可能	<b>令和4年4月以降</b> で申 込者が希望する月	修業年限終了ま で	
5	大雪	令和4年12月22日	[北海道] 北見市、教別市、枝幸郡枝幸町、網走郡美幌町、斜里郡斜里町、斜里郡清里町、紋別郡遠軽町、紋別郡湧別町、紋別郡興 前町、紋別郡雄武町(法適用日:令和4年12月23日) [新海県] 村上市(法適用日:令和4年12月23日) 佐渡市(法適用日:令和4年12月22日)	<b>令和4年12月以降</b> で 申込者が希望する月	令和5年3月まで ※継続申請可能	<b>会和4年4月以降</b> で申 込者が希望する月	修業年限終了ま で	
8	大雪	令和4年12月19日	[新潟県] 長岡市、柏崎市、小千谷市(法適用日: 令和4年12月19日) 魚沼市(法適用日: 令和4年12月20日)	令和4年12月以降で 申込者が希望する月	令和5年3月まで ※継続申請可能	◆和4年4月以降で申 込者が希望する月	修業年限終了ま で	
7	台風	令和4年9月23日	[詩國景] 詩國市、浜松市、沼津市、三島市、富士宮市、島田市、富士市、磐田市、焼津市、掛川市、藤枝市、御殿場市、袋井市、裾 野市、湖西市、御前崎市、菊川市、牧之原市、駿東郡清水町、駿東郡長泉町、榛原郡吉田町、榛原郡川根本町、周智郡森 町(法適用日:令和4年9月23日)	<b>舎和4年9月以降</b> で 申込者が希望する月	会和5年3月まで ※継続申請可能	<b>令和4年4月以降</b> で申 込者が希望する月	修業年限終了ま で	
8	台風	令和4年9月17日	山口県   別市   一京   日本   日本   日本   日本   日本   日本   日本   日	金和4年9月以降で 申込者が希望する月	全和6年3月まで ※編載中期可能	<u>令配4年4月以降</u> で 申込者が希望する月	修業年限終了ま	-
9	大雨	令和4年8月3日	米沢市、長井市、南陽市、東震陽縣高島町、東震陽縣川西町、西震陽縣館豊町(法適用日:令和4年8月3日) 東河江市、西村山郡大江町、西置陽都小園町、西置陽郡白鷹町(第2報、法適用日:令和4年8月3日) (新潟県) 村上市、鉛内市、岩船郡関川村(第2報、法適用日:令和4年8月3日) (江川県) 金沢市、小松市、白山市、加賀市、能美市、野々市市、能美郡川北町(第3報、法適用日:令和4年8月4日) (福井県) 南条郡南越前町(第4報、法適用日:令和4年8月4日) (育経県) 弘前市、五所川原市、つがる市、平川市、東津軽郡外ヶ浜町、西津軽郡郷ヶ沢町、西津軽郡深浦町、中津軽郡西目屋村、南津軽郡藤崎町、南津軽郡太勝町、南津軽郡西日屋村、南津軽郡藤崎町、南津軽郡太勝町、南津軽郡西日屋村、南津軽郡藤崎町、南津軽郡太勝町、南津軽郡西日屋村、南津軽郡・南町(第5報、法	<b>全和4年8月以降</b> で申 込者が希望する月	令和5年3月まで ※義義申請可能	<u>令和4年4月以降</u> で申 込者が希望する月	修業年限の終 了月まで	
10	大雨	令和4年7月15日	[宮城県] 大崎市、宮城郡松島町(法適用日:令和4年7月15日)	<b>今和4年7月以降</b> で 申込者が希望する月	<b>会和5年3月</b> まで ※継続申請可能	<b>令和4年4月以降</b> で 申込者が希望する月	修業年限終了ま で	

# 学生の皆さんへ

子生の音でいて、 【申請上の注意】 上記の災害被害に遭った世帯の学生に対する、緊急採用・応急採用・家計急変採用の案内です。奨学金の貸与・受給を希望する学生は、下記<mark>申出期限内に</mark>申し出てください(可能な限り早急に余裕をもって)。申込みをするには、まず、面談を受ける必要があります(申込要件を満たしているか確認)。面談を受け、申請対象である旨の確認ができた後、申請書類の準備に移ります。

●上記奨学金の申出期限● 貸与型:災害救助法適用日から12ヶ月以内 給付型:災害救助法適用日から3ヶ月以内 ※やむを得ない事由があり、この期間を過ぎてしまった場合はご相談ください

※ 上記の災害以外でも、**家計の急変(家計支持者の失職や病気・事故、火災や風水客又は震災等により被害を受けた場合等)**で奨学金を緊急に必要とする場合は、緊急・応急採用奨学金を申請することができますので、 奨学金窓口にお問い合わせください。

1天子亚瓜口/	kterioria						
対象学生	担当部署	連絡先					
学部生	(郡元キャンバス) 共通教育棟1号館1階 学生生活課経済支援係	syogaku@kuas.kagoshima-u.ac.jp					
大学院生	所属研究科の学生担当係	所属研究科の学生担当係					